

(フリガナ) 児童氏名	
生年月日	年 月 日
施設名	

向日市長 様

年 月 日

## 誓約書兼求職活動申立書

私は、施設等利用給付または施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定の申請にあたり、下記のとおり求職中または、就労予定であるため、就労証明書等を提出することができません。ついては、認定日から起算して3か月以内に就労し、就労証明書等を提出することを誓約いたします。

なお、認定日から起算して3か月以内に就労実績がわかる就労証明書等を提出できなかった場合は、施設等利用給付または施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定を解除されても異議はありません。

保護者氏名

1. 現在の状況について(該当する項目にチェックを入れ、求職活動中の方は3も記入してください。)

<input type="checkbox"/>	採用試験を受けて、合否を待っている状態である。 合否の結果: 年 月 日
<input type="checkbox"/>	採用試験を受けたが、就職不採用となった。
<input type="checkbox"/>	求職活動中である。 (求職活動 : 1日 時間 週 日 求職活動方法 : ハローワーク・広告・その他( ))
<input type="checkbox"/>	現在起業準備中である。 (具体的開始日 : 年 月 日から開始予定)

2. 退職について(現在、幼稚園等に入所中の方のみ記入してください。)

退職年月日 :	年 月 日
退職した事業所名 :	

3. 求職活動や起業準備を行った場合は、活動内容を記入してください。

令和 年	月	日	会社名・場所	合否結果・状況
例 7	9	22	〇〇会社 〇〇町〇丁目〇〇番地	不採用・結果待ち( 月 日回答)

(注意事項)

※求職のため申請を行う保護者は、本申立書に必要な事項を記入のうえ、申請書と併せてご提出ください。

※内容に虚偽の内容があった場合や提出がないまま退職の事実が発覚した場合は、認定を解除する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※認定日から起算して3か月以内に就労の最低基準(月64時間以上の就労)を満たす就労証明書等の提出が必要になります。

※就労等が決まった場合、すみやかに就労証明書等を子育て支援課又は利用施設に提出してください。

# 記入例

(フリガナ) 児童氏名	ムコウ ○○○○ 向日 ○○
生年月日	令和○○年○月○日
施設名	○○幼稚園

向日市長 様

令和 ○年 ○月 ○日

## 誓約書兼求職活動申立書

私は、施設等利用給付または施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定の申請にあたり、下記のとおり求職中または、就労予定であるため、就労証明書等を提出することができません。ついては、認定日から起算して3か月以内に就労し、就労証明書等を提出することを誓約いたします。

なお、認定日から起算して3か月以内に就労実績がわかる就労証明書等を提出できなかった場合は、施設等利用給付または施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定を解除されても異議はありません。

保護者氏名 向日 ○○○○

### 1. 現在の状況について(該当する項目にチェックを入れ、求職活動中の方は3も記入してください。)

<input type="checkbox"/>	採用試験を受けて、合否を待っている状態である。 合否の結果: 年 月 日
<input type="checkbox"/>	採用試験を受けたが、就職不採用となった。
<input checked="" type="checkbox"/>	求職活動中である。 (求職活動: 1日 5時間 週 2日 求職活動方法 <u>ハローワーク</u> ・広告・その他( ))
<input type="checkbox"/>	現在起業準備中である。 (具体的開始日: 年 月 日から開始予定)

### 2. 退職について(現在、幼稚園等に入所中の方のみ記入してください。)

退職年月日:	年 月 日
退職した事業所名:	

### 3. 求職活動や起業準備を行った場合は、活動内容を記入してください。

令和年	月	日	会社名・場所	合否結果・状況
例 7	9	22	○○会社 ○○町○丁目○○番地	不採用・結果待ち( 月 日回答)
7	○	○	××会社 京都市××町××番地	結果待ち(○月○日回答)

#### (注意事項)

※求職のため申請を行う保護者は、本申立書に必要な事項を記入のうえ、申請書と併せてご提出ください。

※内容に虚偽の内容があった場合や提出がないまま退職の事実が発覚した場合は、認定を解除する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※認定日から起算して3か月以内に就労の最低基準(月64時間以上の就労)を満たす就労証明書等の提出が必要になります。

※就労等が決まった場合、すみやかに就労証明書等を子育て支援課又は利用施設に提出してください。